

令和 7 年 3 月 27 日

衆議院議長	}	各宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
内閣官房長官（兼拉致問題担当大臣）		
外務大臣		
拉致問題対策本部 本部員（別紙）		

神戸市会議長 坊 恭 寿

北朝鮮によって拉致されている神戸市民をはじめ全ての日本人の
速やかな救出を求める意見書

北朝鮮による拉致被害者は、神戸市民である有本恵子さん、田中実さんをはじめとする政府認定の17名のほか、拉致の疑いが排除できない特定失踪者といわれる方々が相当数存在していますが、平成14年10月に5名の方々の帰国が実現し、平成16年5月と7月にその家族が帰国して以来、何ら進展が見られていません。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害であるとともに、断じて許すことのできない人権侵害です。北朝鮮によって拉致された日本人の多くは未だ帰国できない状況にありますが、拉致被害者の帰国を待ち望む家族の高齢化が進み、遂には再会が叶わず亡くなられる事例も出ています。有本恵子さんの母・有本嘉代子さんは令和2年2月3日に、父・有本明弘さんは本年2月15日に、横田めぐみさんの父・横田滋さんは令和2年6月5日にそれぞれ最愛の家族との再会を果たすことなく逝去されました。また、平成26年に行われたストックホルム合意では北朝鮮が新たに拉致被害者である田中実さんらの生存も認めたところです。北朝鮮による拉致というこの悲惨で取り返しのつかない厳しい現実を直視しなければなりません。

そして、警察庁によれば、田中実さんは北朝鮮の指示を受けた東灘区内の勤務先飲食店の店主の巧妙な誘いによって海外へ連れ出され、その後北朝鮮に送り込

まれた、とされています。拉致事件が神戸市内の身近な場所で発生した事実を極めて深刻に捉え、神戸市会としても国と連携し、拉致問題の早期解決に向けた啓発活動や再発防止に向けて全力で取り組む決意を表明します。

拉致被害者の中には、すでに家族を亡くされた方やそもそも身寄りのない方もいます。そうした方々も我が国のかげがえのない同胞であり、全ての拉致被害者の救出に向け、一人として取り残されることがあってはなりません。

よって、国におかれては、北朝鮮から神戸市民である有本恵子さん、田中実さんをはじめとする全ての日本人拉致被害者を救出するとともに、今後二度とこのような悲劇を起こさないために、国際社会との連携の強化や必要な法的整備をはじめとする再発防止に全力で取り組むよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

(別 紙)

意見書提出先

総務大臣

法務大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

環境大臣

防衛大臣

デジタル大臣

復興大臣

国家公安委員会委員長

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助）

経済再生担当大臣

経済安全保障担当大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 消費者及び食品安全 地方創生 アイス施策）